

中間まとめ（案）意見

中央教育審議会特別部会
基本問題小委員会（第9回）
令和4年10月6日（木）

一般社団法人
全国私立大学教職課程協会

1. 当法人の概要

**1980年設立、2016年法人化
全国8地区協議会427校加盟**

**会長 小原芳明（玉川大学長）
副会長 梅村清英（中京大学
長）・田中保和（前大阪人間
科学大学長）**

私立大学教職課程における教員養成教育の充実発展を目指した研究協議を行っており、年1回の研究大会、研究交流集会を開催のほか、研究委員会等の常設委員会の活動を行っている。現在、特に教職課程自己点検評価の初年度にあたるため、ここに重点を置く。

2. 「中間まとめ」(案) に対する意見

1) 総論 教員養成をめぐる新たな状況に対する全面的な対応

「中間まとめ」(案)の特徴を一言でいうならばこうなる。当協会としてこの方向性には賛意を示したい。

2) 現状把握

- 教員不足
- 「ブラック」感
- 教員の不祥事案
- 学生の志望低下

教員不足は各地からその情報があり、全国的な問題である。会員大学には、年間を通じて非常勤講師希望者を募る教委からの連絡があるが、時期によりほとんど人材がなく、難しい現状がある。必ずしも学生の教員志望が一律に落ちているものではないが、不祥事の根絶、「ブラック」感の改善に向けた的確な早期の対応が必要。教員には夢があっても、勤務の現状に明るい印象が少なくなっている。

3) 各論

1. 「令和の日本型教育」 を担う教師

- ・ 「教育実習」の在り方

2. 質の高い教職員集団の 形成

- ・ 義務教育特例
- ・ 教員採用選考試験スケジュールの在り方
- ・ 多様な人材

「令和の日本型教育」を担う教師の養成に対して、日本全国に存在する私立大学教職課程はその役割を高めたいと考えている。

「教育実習」ほか往還型教職課程の形成には当協会としても研究協議を行い、協力の用意がある。

採用スケジュール等は協議会の発足も予定されることから、そちらに拠りたい。

3. 教員免許の在り方

- ・ 教員免許更新制の発展的解消 教員研修高度化
- ・ 義務教育 9 年間を見通した教員免許在り方

教員免許更新制の発足時から私立大学は多大の貢献をしてきた。終了時にはほとんどの大学にはその経緯が充分には伝わらないままの結論づけであり、廃止直前までオンライン関係の設備投資をしていた大学もある。今後、こうした急な制度変更は出来るだけ避け、関係者の理解のもとに進めていただければ幸いである。教員研修の高度化にはまだ実感が無い。

続

義務教育 9 年間を見通した免許の在り方の検討は必要である。開放制の場合中高免許課程をすぐに小学校課程と接続させることは困難が多いため、義務教育特例等を組み込んだ転換策を具体的に制度化する必要がある。

4. 教員養成大学・学部、 教職大学院の在り方

今後の養成機関の在り方の章であるが、残念なことに私立大学教職課程に関する記述はほぼない。これは設置が私学セクターによるものであるから、私学独自に考案して欲しいということであれば、当協会としては政策委員会のような組織を設置しての検討が必要と考える。

一般大学院専修免許課程の今後の養成制度での位置づけが曖昧であり、はっきりした位置づけを求めたい。

ご清聴ありがとうございました。
引き続きよろしく
お願いいたします。

令和4年10月6日13時55分—14時05分

報告 専務理事 田子 健（東京薬科大学）

info@zenshikyo.org